

特別養護老人ホーム たぶのき 利用料金一覧表 (ユニット型指定介護老人福祉施設)

R6.6 改訂版

1. 自己負担額

[月額30日で計算]

要介護度別	第4段階(基準) 市町村民税課税世帯		第3段階② 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円超の方		第3段階① 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方		第2段階 市町村民税非課税であり、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		
	項目	月額	日額	月額	日額	月額	日額	月額	日額
要介護1	介護費用自己負担額	23,040	768	23,040	768	23,040	768	23,040	768
	居住費	72,000	2,400	39,300	1,310	39,300	1,310	24,600	820
	食費	54,000	1,800	40,800	1,360	19,500	650	11,700	390
	夜間職員配置加算	540	18	540	18	540	18	540	18
	看護体制加算(Ⅰ)ロ	120	4	120	4	120	4	120	4
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	660	22	660	22	660	22	660	22
	栄養マネジメント強化加算	330	11	330	11	330	11	330	11
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	3,457	115	3,457	115	3,457	115	3,457	115
	自己負担額合計	154,147	5,138	108,247	3,608	86,947	2,898	64,447	2,148
	要介護2	介護費用自己負担額	25,080	836	25,080	836	25,080	836	25,080
居住費		72,000	2,400	39,300	1,310	39,300	1,310	24,600	820
食費		54,000	1,800	40,800	1,360	19,500	650	11,700	390
夜間職員配置加算		540	18	540	18	540	18	540	18
看護体制加算(Ⅰ)ロ		120	4	120	4	120	4	120	4
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		660	22	660	22	660	22	660	22
栄養マネジメント強化加算		330	11	330	11	330	11	330	11
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		3,742	125	3,742	125	3,742	125	3,742	125
自己負担額合計		156,472	5,216	110,572	3,686	89,272	2,976	66,772	2,226
要介護3		介護費用自己負担額	27,300	910	27,300	910	27,300	910	27,300
	居住費	72,000	2,400	39,300	1,310	39,300	1,310	24,600	820
	食費	54,000	1,800	40,800	1,360	19,500	650	11,700	390
	夜間職員配置加算	540	18	540	18	540	18	540	18
	看護体制加算(Ⅰ)ロ	120	4	120	4	120	4	120	4
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	660	22	660	22	660	22	660	22
	栄養マネジメント強化加算	330	11	330	11	330	11	330	11
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	4,053	135	4,053	135	4,053	135	4,053	135
	自己負担額合計	159,003	5,300	113,103	3,770	91,803	3,060	69,303	2,310
	要介護4	介護費用自己負担額	29,310	977	29,310	977	29,310	977	29,310
居住費		72,000	2,400	39,300	1,310	39,300	1,310	24,600	820
食費		54,000	1,800	40,800	1,360	19,500	650	11,700	390
夜間職員配置加算		540	18	540	18	540	18	540	18
看護体制加算(Ⅰ)ロ		120	4	120	4	120	4	120	4
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		660	22	660	22	660	22	660	22
栄養マネジメント強化加算		330	11	330	11	330	11	330	11
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		4,334	144	4,334	144	4,334	144	4,334	144
自己負担額合計		161,294	5,376	115,394	3,846	94,094	3,136	71,594	2,386
要介護5		介護費用自己負担額	31,290	1,043	31,290	1,043	31,290	1,043	31,290
	居住費	72,000	2,400	39,300	1,310	39,300	1,310	24,600	820
	食費	54,000	1,800	40,800	1,360	19,500	650	11,700	390
	夜間職員配置加算	540	18	540	18	540	18	540	18
	看護体制加算(Ⅰ)ロ	120	4	120	4	120	4	120	4
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	660	22	660	22	660	22	660	22
	栄養マネジメント強化加算	330	11	330	11	330	11	330	11
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	4,612	154	4,612	154	4,612	154	4,612	154
	自己負担額合計	163,552	5,452	117,652	3,922	96,352	3,212	73,852	2,462

※利用者負担限度額については、本人の収入状況により市町村が発行する「介護保険負担限度額認定証」によって決められるものであり、施設側が認定するものではありません。詳しくは担当者までご相談下さい。

※介護保険負担割合が2割・3割の方は、居住費・食費以外の項目の金額が変わります。

※介護費用自己負担額は、月額総単位数に地域区分(10.14円)として単位数×1.014を乗じたものとなります。

2. その他の費用

サービスの種類		料金	備考
初期加算 (介護保険対象)		30 円/日	入所後30日のみ
入院時費用 (1日に6日を限度として、所定単位数に加えて算定)		246円/日	入院後、3ヶ月以内に退院が見込まれる入居者について、退院後、再入居受け入れをおこなう時
安全対策体制加算 (介護保険対象)		20 円/日	入所時 1回のみ
科学的介護推進体制加算(I) (介護保険対象)		40 円/月	厚生労働省に必要な情報を提供した場合
協力医療機関連携加算(介護保険対象)		5 円/月	協力医療機関と連携している場合
療養食加算 (介護保険対象)		18 円/日	療養食の方のみ(3回/1日)
経口移行加算 (介護保険対象)		28 円/日	経口移行計画を作成した場合(経管栄養の方)
経口維持加算 I (介護保険対象)		400 円/月	経口移行計画を作成した場合
経口維持加算 II (介護保険対象)		100 円/月	経口移行計画を作成した場合
看取り介護加算(I) (介護保険対象)	死亡日45日前～31日前	72 円/日	医師により回復の見込みがないと診断された方で、当施設の提供する看取り介護サービスを希望し同意いただける方に対する費用。
	死亡日以前4日以上、30日以下	144 円/日	
	死亡日以前2日または3日	680 円/日	
	死亡日	1,280 円/日	
おむつ補助用コットンパンツ		約800円/枚	当施設で使用する従来型より動きやすいおむつ用の補助下着。
屋外行事費用 行事にかかる費用/教養娯楽費		実費	交通費、入場料等実費負担 納涼祭、忘年会などの特別行事、外出での入場料、レクリエーション等
理髪料		1,000 円/回	業者による出張サービス
特別な食事費		実費	個人の希望、特別な行事食等
日常の送迎費	個別	無料	美容院、公租公課の納入、買い物、外食行事等
	複数・団体	有料	行き先が長距離の場合は自己負担
代行費用		無料	買い物代行、公租公課の納入等
医療関係の支援費用	医療機関への通院等送迎	無料	※ご家族の方の協力をお願いすることがあります。
	健康管理費用	有料	インフルエンザ予防接種等
※通院、入院時の医療費は自己負担となります。	定期健康診断	無料	年1回実施(レントゲン・血液検査等)
病院へ入院中の居住費(外泊時含む)		有料	居住費のみ
病院へ入院中の居室内の家具等管理費		無料	家具、衣類、電化製品の保管
病院へ入院中の必要生活品等		有料	オムツ・洗濯等は家族で行う
施設退去時のクリーニング代		有料	カーテン・洗面所・床・エアコンクリーニング (カーテン以外は、3ヶ月以上在籍した方対象)